

# 国際理解教育・研修

## ①二十一世紀を担う子供たち

大久保洋子

一 はじめに

今、二十一世紀に向けて急速に進展する社会にあつて、学校教育にさまざまな要請や期待が寄せられている。本稿のテーマである国際理解教育もその一つである。

教育は本来、将来の社会の想定に立つて、あるべき人間の姿を志向して行われる営みであるから、とくにこれからの社会を担う子どもたちの育成を役割とする学校教育が、未来社会からの要請に応え

る責任を負っているのは当然のことである。

二十一世紀の社会は、高齢化、高度科  
学技術化、情報化等さまざまに予測され  
ているが、とりわけ我が国の存続にも係  
わる重要な課題は国際化ということであ  
る。現在、世界の各国は緊密な相互関係  
にあり、どの一国といえども他の国との  
接触なしに存在し得ることは考えられな  
い。我が国もまた然り。今後この相互関  
係の緊密化はますます進むと考えられる  
が、それにつれて、人類全体の平和と共

存という大きな課題の実現が、一層強く  
求められるようになるであろう。この人  
類共通の課題解決の鍵は、世界の諸国民  
相互の理解と協力にある。

従つて、現在の学校教育はそこに学  
ぶ全ての児童・生徒を、各国の人々と理  
解し合い協力し合つて、人類の発展と平  
和な世界の建設に積極的に参加できる資  
質と能力を持った人間に育て上げる義務  
と責任を世界に対して負っていると言え  
る。

このような考えに立つて、本市の学校

- ① 二十一世紀を担う子供たち
- ② 市職員海外派遣研修
- ③ 姉妹都市サンディエゴ市での研修
- ④ 研修制度の概要

- 一 はじめに
- 二 国際理解教育の目標と性格
- 三 国際理解教育の指導内容
- 四 各学校における実践化
- 五 市教育委員会としての推進施策

教育においては、「国際社会の中で積極  
的に貢献し、信頼と尊敬を得ることので  
きる市民」の育成をねらいとして、国際  
理解教育を重要な教育課題の一つとして  
位置づけ積極的な推進を図っている。

### 二 国際理解教育の目標と性格

横浜市学校教育目標には、国際文化都  
市としての地域性を踏まえ、次のように  
述べられている。

一、  
二、  
三、  
略

四、郷土を愛する心と日本人としての自覚をもち、豊かな国際性を身につけた児童・生徒を育成する。

そして更に、学校教育指導の方針として、この目標に掲げたような児童・生徒の育成を図るため、国際理解教育の充実に努めることを示している。

このことは即ち、国際理解教育を充実・推進して国際性豊かな児童・生徒を育成することが、本市の全ての学校、全ての教職員に課せられた重要な課題ということである。

このような目標の下に本市の国際理解教育が具体的に目指すところのものは、先にも述べたように「国際社会の中で積極的に貢献し、信頼と尊敬を得ることのできる市民」の育成である。ここに示された人間像は、国境を越えて人々から信頼され尊敬されるに値する高い教養や深い識見に裏付けられた豊かな人間性と、優れた能力及び社会的態度とを併せ持ち、平和な国際社会の創造と人類の発展に積極的に寄与することができる人物である。これはそのまま、教育が目指す人間形成そのものであり、教育基本法に述

べられている「国家及び社会」が、現在、すでに国際社会へと必然的に結びついている状況にあることを考えれば、国際理解教育のねらいとするところは、学校教育本来の目標とまさに合致するものであると言える。この意味からも、国際理解教育は、来るべき社会に向けた教育の、真に基本となるべき課題と認識しなければならぬ。

しかしながら、実践において、国際理解教育を学校教育の一つの分野や領域と位置付けてはならない。そのような捉え方は、かえってこの教育の意味を狭めてしまふことになる。国際理解教育は全ての教育活動に係わるもの、そして、そのねらいの達成は全教育活動を通して図るべきもの、と考えることが望ましい。言葉を変えて言えば、今横浜市の全学校が国際理解教育という視点で一つ一つの教育活動を見直し、その目標に迫るためのより有効な指導の方策を主体的に模索して、真に未来社会の要請に応える教育であるべくその改善を図る必要がある、ということである。

「教育は人なり」という古くからの言葉がしみじみと思われるこの頃であるが、国際理解教育についても、まず本市の教育に携わる全ての人々がその必要性和重要性を深く認識して、自ら豊かな国際性を身につけようと努力し、日常の活動に

常にその視点を持ち続けることが願われる。三——国際理解教育の指導内容

国際理解教育の目標を達成するため、本市の学校においては、児童・生徒一人一人の「豊かな国際性を培い、国際社会の一員としての資質を高める」指導をすすめている。またその一環として、本市の地域性により多数在住する海外帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の積極的受け入れと、指導の推進を図っている。

〔豊かな国際性を培い、国際社会の一員としての資質を高める。〕

①日本文化についての認識を深め、日本人としての自覚を高める。

国と国との係わり——インターナショナル——の場である国際社会において信頼され、尊敬を得るためには、まず立派な日本人でなければならない。多様な要素から成る世界は、個々の確かな主体性が問われる場である。真の国際人であるためには、一つの国の国民として、自国の文化や伝統に正しく裏付けられた高い教養と知性を身につけた人であることが大切なのである。従って、日本の文化や伝統についての認識を深め、日本人としての自覚を高めることが、国際性涵養の基本である。

②外国の文化に関心を持ち、理解しようとする態度を育てる。

③自他の違いを正しく認識し、広い視野に立った連帯の意識と協調の態度を育てる。

国際社会は異質なものの集まりである。日本人は歴史的に単一性への志向が強く、異なる文化とのつき合いに慣れていない。国際社会に生きるためには、外国の文化に積極的な関心を持ち、自他の違いをありのままに認め、尊重し合う心の姿勢が必要である。自らと異なるものと、よりよく対応し正しく理解することを通して、自らの世界もまた広がっていく。国際社会の重要な一員としての日本の将来を担う子どもたちに、できるだけ広い視野と柔軟な発想を身につけさせたい。そのために、異文化との係わりへの望ましい姿勢作りが学校教育における国際理解教育の柱である。

このような心の姿勢に立って、各国がそれぞれ係わり合い、より良い世界の実現を模索している国際社会の現状と今後の方向性を正しく捉え、広く世界の人々と連携し協調していこうとする意識と態度を育むことが大切である。我が国も諸外国との深い係わりの中にあり、日常的に世界のニュースが氾濫しているにもかかわらず、国際社会全体の動向に対する子どもたちの認識は、決して高いとは言

71

い難い。世界の状況や国際社会の抱える諸問題を、他人事でなく自らの生活との係わりで捉える視点と、世界の人々と共感し協力して互いの進歩・発展に努めていくための具体的な接点を積極的に求めようとする意識とを、全ての児童・生徒に身につけさせたい。

④的確な伝達力と望ましい社会的態度を育てる。

このことが、②③を支える力となる。伝達力とは、単に適切な表現技術というだけではなく、他人の意見に真剣に耳を傾けて正しくその内容を把握し、それにより自らの考えを更に高めていくことができる力のことである。そこから互いの人権を尊重する心が生まれ、他の人々のために尽くそうとする態度が育まれる。

⑤外国人児童・生徒を積極的に受け入れ、相互理解のもと、共に学び合う心を育てる。  
本市の学校には、地域性から外国人児童・生徒が多数在籍しており、近年その数は増加の一途にある。この子どもたちは、海外帰国児童・生徒とともに外国文化の直接の紹介者として、国際理解教育に大きな役割を果たす。また逆に、この子どもたちにとっては異文化の社会に生活していることになる。外国人児童・生徒の積極的受け入れは、双方の子どもたちの異文化体験の場となり、相互に国

際的資質を磨き合うことができる。このようにして育った子どもたちが将来それぞれの社会のリーダーとなった時、諸国間に真の連帯と協調が期待されよう。これからの学校は、広く国際的にも開かれていなければならない。

海外帰国児童・生徒に係わる教育について本市の学校教育では、前述したように、国際理解教育の一環という考え方をとっている。なぜなら、「帰国子女教育」は内容的に国際理解教育と大きく関わっており、また、各学校において本当に国際理解教育が充実された時には、「帰国子女教育」という言葉さえ無くなるのであろう筈のものだからである。

帰国児童・生徒も、他の全ての子どもたちと共に一人一人が将来の日本を背負う貴重な人材として、個に応じ、それぞれの特性を生かしてより良い成長を図るという教育の基本に則って教育を受け、また学習することが保障されなければならないのは当然である。にもかかわらず、各分野の活動の国際化に伴って、海外で生活して来た子どもたちの教育が大きな社会問題とまでなっているという事実を、教育関係者全員が、強い課題意識をもって真剣にみつめる必要がある。この子どもたちは異文化の体現者であり、通訳者であるということも含め、国際社会の中の日本という認識に立った学校教育

育を考えるために、この子どもたちの存在自体が貴重であり、我々に提供し、提案してくれるものは大きい。

帰国児童・生徒が持つ海外生活体験という特性は、従来の日本の学校教育にとっては未経験のものであった。しかも、それぞれの滞在国、滞在年数、現地の生活や学習の状況等により、決して一様ではない。全ての子どもが持つそれぞれの

特性とともに、これらをどのように受け止め、どのように生かし伸ばしていくかが、学校教育の新しく直面した課題である。この課題解決への途が即ち国際理解教育そのものであるとも言える。従って、現状において「帰国子女教育」を意識的・積極的に考えていくことは必要であり、大切なことである。

毎年千人を越える海外転出入があり、帰国・児童生徒の在籍が二千数百人を数える本市の学校教育においては、帰国児童・生徒及びその他全ての子どもたちへの指導として、次のような内容を取り上げている。

〔帰国児童・生徒の適応指導を促進するとともに、特性を生かした指導の推進を図る。〕

①帰国児童・生徒を暖かく進んで受け入れようとする意識を育てる。

②帰国児童・生徒の心情や特性を素直に認め理解しようとする態度を育て、帰

国児童生徒の適応への意欲を高める。

③帰国・児童生徒の多様性を的確に把握し、一人一人の状況に適切に対応して、言語・学習等の回復を促進する。

④帰国児童・生徒の特性を正しく認識し、より良く生かそうとする意識と態度を育てる。

#### 四 各学校における実践化

以上に述べたところの趣旨を十分に体して、各学校において国際理解教育の目標を達成するための活動が活発に行われることが期待される。その際、前項に述べた内容を更に具体化し、それぞれの実態に応じて実践の方法を創意工夫することが大切である。各学校でとくに重点を置く必要があると考えられるのは、次の事柄である。

##### ①個の特性の開発

・主体的に考え判断する力

・自他の長所の相互認識

国際理解教育の基盤として求められるのは、基本的な人権の尊重である。ユネスコ憲章の前文にうたわれている「人間の尊厳・平等・相互の尊重」という精神に立脚してこそ、真の国際理解が可能となるのである。このような精神を培うためには、道徳や特別活動等の学習を通してまず自分自身の生き方にしっかりと眼を

向けさせ、自己を内省する態度を養う必要がある。自分の個性や特性を正しく認識することは、他のそれを認識することによって可能であり、またその上に立つて主体的に考えたり、道徳的価値判断を下したりできるようにすることは、とりもなおさず、多様な社会におけるそれだけの人間の生き方についての正しい理解へとつながるのである。また同時にこのことは、異文化への姿勢をも決定する。

## ②望ましい社会的態度の形成

- ・正しい思いやりの心
- ・集団生活の規律
- ・社会生活のエチケット
- ・奉仕の精神

国際社会において信頼を得ることのできる人であるためには、前項の自己の確立や自己と他者との関係だけでなく、個と集団との関係を正しく認識して行動できる必要がある。国と国、国と世界の望ましい関係はその上に築かれるからである。

右にあげた四つの点に共通の基本となるのは、他の構成員及び全体の状況への気配りということである。従来「人に迷惑をかけない」ことが、嫉の中で重要な要素となっているが、国際理解教育としてはそのように受身的・孤立的な姿勢としてでなく、「奉仕の精神」が示すように、より積極的に行動し、他とかかわっ

ていく意味で考えていきたい。「思いやり」についても、全ての人間は対等であるけれども、それぞれが大切にされるべき存在であるという認識と、互いの係わり合いにおいて自分だけの考えで他を測ることなく、幅広く柔軟に対応できる心の姿勢を捉える。それが「正しい思いやりの心」の示すところである。

このことについては、さまざまな集団の成員として協同して実践活動を進める特別活動や、家庭科、技術・家庭科、体育科等が、とくに大切な学習の場となる。更に、道徳教育との関連を十分に図って道徳的心情を豊かにし、実践意欲を喚起することに努め、学校生活全体の中で日常の行動に即して、実践的にきめ細かく指導する必要がある。

## ③的確な伝達力の育成

- ・日本語の理解と表現力
- ・外国語の理解と表現力
- ・言語環境の整備

国際社会にとって、望ましいコミュニケーションの成立ということが重要な要素である。そのためには、人間性や心のありように加えて、言葉を正しく理解し、的確に表現する能力を身につける必要がある。その際、心しなければならぬことは、言葉は単なる伝達の道具でなく、それぞれの言語がそれぞれの文化を背負っているということである。従っ

て、言葉を学ぶということは、言葉を通して文化に触れることになり、人間形成に必須の思考力を高め、心情の陶冶を図ることになるのである。このような認識を持つとき、国際理解教育における言語の学習の位置付けは、より本質的なものとなる。

外国語学習は、国際理解教育を論ずる場合に、誰もが不可欠としてあげることであるが、どうも「外国人と会話ができる」という次元での発想に思われて、首をかしげることが多い。

また、言葉による的確な伝達力の基本は、自分の考えをしっかりと持つことと、他の人の話をきちんと聞いてそれについて考えることができ、自分の考えを整理して相手にわかりやすく表現しようとする態度である。これらはまず国語科の学習によって、正しく身につけていることが必要であり、また、その基本は外国語の学習にも転移し、大きな影響をもつものである。国語科・外国語科の授業のみならず、更に生活全体の中で言語環境を整え日常的な行動として身につけさせることが大切である。

## ④日本文化の認識

- ・日本の歴史
- ・日本の伝統文化
- ・横浜及び地域の歴史と文化
- ・日本の国土や郷土の自然環境・歴史等

を正しく理解し、大切にすることを育てることは、主として社会科・理科等の学習で扱われる。そこでは何よりもまず、自分たちに身近な郷土や社会、国家に対する愛情を育て、その発展を願う気持ちを養うことはもとよりであるが、それが独善的・閉鎖的なものにならないよう留意する必要がある。広い視野に立つて郷土や国土の事象を見るようにさせ、諸外国との結び付きや国際社会に対する我が国の影響力や役割等にも眼を向けさせるようにしたい。自国の文化や歴史に対して愛情と誇りを持たせることは、外国の人々もそれぞれの国の文化や歴史に同様の気持ちを持つていることを理解することにもつながり、諸国民・諸民族が相互に尊重し合うことの土台となるものである。

音楽科、図工科、美術科、特別活動等

も、この指導に深い係わりを持っていることは言うまでもない。

## ⑤国際社会への関心の喚起

- ・日本と外国との係わり
- ・諸外国の文化や人々の生活
- ・国際的ニュースへの関心

日本人はその自然的、社会的、歴史的背景等により、とすれば自分たちだけの文化や価値観に捉われやすい傾向である。従って、社会科等の学習を通して国際社会の動向に関心を持たせたり、国際

社会の中で我が国が果たさなければならぬ役割を考へさせたり、資源等の依存関係を理解させたりすることは、児童・生徒の視野を広めるうえで極めて重要である。

また、音楽科、図工科、美術科、家庭科、技術・家庭科等の学習を通して、諸外国の文化や生活の様子等に触れることも、社会的関心を喚起し深めるという点で、国際理解教育の大切な一面を担っていると云える。とくに小学校高学年の児童、中・高校生には、新聞、テレビ、雑誌等のニュースに対する関心を高め、積極的に情報を得ようとする習慣を身につけさせるようにしたい。

#### ⑥ 国際交流活動の実践化

##### ・海外文化交流

##### ・ボランティア活動への参加

小学生の頃から積極的に各種の社会活動・奉仕活動に参加する体験を持たせることは、国際的・連帯協調の心情や態度を培うために極めて有効である。国内の身近な活動であっても、その精神は共通である。そのような経験を礎として、国際的なボランティア活動への芽を育てていきたい。

更に個人や学校として、積極的に外国人の人々と交流する活動を進めたい。かならずしも相手を海外に求めなくとも、本

市には外国の人々が多数在住し、外国人学校やインターナショナル・スクールに学ぶ子どもたちも多い。異文化を身につけた人々と共に行う活動は、全ての児童・生徒にとって国際性を身につけるための良い学習の場であり、なによりも行動することによって学び、主体的かつ自然のうちに意識や態度を磨き、高めることができる。

#### 五 市教育委員会としての推進

##### 施策

各学校における国際理解教育の積極的推進を啓発・援助し、全市の児童・生徒に豊かな国際性を育むため、市教育委員会として、さまざまな施策を展開している。直接各学校の教育活動に係わる研究・実践事業、児童・生徒に体験の場を与える国際交流事業、それらを支える教職員等関係者の意識の高揚を図るための情報提供事業・研修事業、そして帰国児童・生徒や外国人児童・生徒への援助事業等その種類と内容は多岐にわたっているが、その中心となるのは、国際理解教育センター校と帰国子女教育実践推進校である。年次計画による毎年数校ずつ増設し現在二六校に達しているこれらの学校は、それぞれの実態と主体性に立った多

様な発想によりすばらしい実践を行っている。今後相互の連携を一層強め、各区及び市のセンターとして国際理解教育の全市的推進と普及の柱となるよう期待される。

国際交流については、友好姉妹都市との作品交換や親善交流、市内インターナショナル・スクールとの英語祭等で成果を上げてきたが、今後更に各学校の国際姉妹校提携の促進や外国人講師活用の一層の活発化により、児童・生徒が日常の生活に異文化と接触し、交流できるような状況がより望ましいと考える。しかし、その際に心すべきことは、国際交流は交流すること自体が目的ではなく、あくまでも国際性を磨く学習の機会であり、先に述べてきた基本的資質が培われていなければ、交流そのものの成功も期待できないということである。

帰国児童・生徒や外国人児童・生徒についても、相談コーナーや日本語教室を設ける等して積極的に対応してきたが、研修や実際の受け入れ体験を経て、教職員の意識が年々高まり、各学校ともまた十分とは言えないが、かなり柔軟で開かれた姿勢を持つようになってきていることは、大変嬉しいことである。これはまた、単に帰国者や外国人の子どもたちだけでなく、全ての児童・生徒に係わる

教育の問題とも直接関連する基本的なことであることを肝に銘じておきたい。

昭和六十年度に、帰国された保護者の方を中心に、海外体験を持つ市民の方々が各学校の国際理解教育推進に協力して下さるための国際教育ボランティア会が設立された。地域の特性からしても、本市にはこの教育課題を進めるに当たって有効な人材・資源・エネルギーが多いことは、子どもたちにとっても、我々教育関係者にとっても、大変幸せなことである。家庭・地域と連携し、相互にその教育力を高め合い、活用し合って、地域ぐるみで国際理解教育を進めていくのが最も望ましいと考えている。

二十一世紀に想定される社会からの要請と期待に応えるべく、今学校教育はその望ましいありようを求めて懸命に模索している。国際理解教育についても、そのため手がかりとなる大きな課題として推進に力を注いでいるが、何分にも取り組んでまだ日が浅い。国際社会の中の日本の、そして国際文化都市横浜の将来を担う子どもたちを真に期待される市民として育成するために、今後一層の努力を重ねていきたいと考えている。

△教育委員会事務局学校教育部指導課  
指導主事▽